

現代社会の老人問題と棄老伝説

Problems of the Elderly in Modern Society and the Legend of Abandonment

山 田 昇*

Noboru Yamada

Abstract:

It is said that there were in Japan nearly 600 occurrences of the legend of “Abandoning an elderly person in the mountains”. According to this legend, which is not always clear in folk studies, in agricultural societies of low productivity, the amount of food and other circumstances led to the abandonment of the elderly who had lost their ability to work.

In modern society too, frequent occurrences of old people dying in solitude, or being murdered by someone who has tired of giving them care, are a phenomenon which can be thought to have a link to this tradition of abandonment. There is a big difference between the background of the medieval period, in which the legend was mainly created, and that of present society, in which “abandonment” is now occurring, so the two cannot be understood in the same way. However, in this paper, I will present points of commonality that seem to exist between them.

キーワード：

姥捨て伝説と棄老、伝説形成の背景、現代社会の老人問題、老人扶養と意識、老人の地域生活と環境

はじめに

「老人を山に遺棄する」という姥捨て（棄老）伝説、説話は、信濃国（長野県）更科地方の「姥捨山」と呼ばれる「冠着山（かむきりやま）」の他、沖縄・奄美大島・九州（宮崎・伊万里）地方から中部・関東・東北地方などに存在する。

大島健彦は「姥捨て山の昔話と伝説」（『論纂説話と説話文学』笠間書院、1979年）で、全国に分布する568話の「姥捨山」型昔話の例を挙げている（注1）。

姥捨て（棄老）に関する一般的な認識は、

農作物など生産性の低い農耕社会時代、加齢により労働能力を喪失した老人（伝説、説話では概ね60歳代以上）を「口減らし」のために遺棄することによって「イエ」や「共同社会（コミュニティ）」の維持を図ったものと解されている。

しかし、「日本の国内の民俗において、実際に老人を遺棄する風習があったことは確かめられない」とし、棄老伝説・説話は隠居、風葬、仏教などの習俗の反映とみる説もある（注2）。また、中世期には墓の地を持たない衆生も多く、遺体は野原や山に遺棄さ

*佐野日本大学短期大学 総合キャリア教育学科 Sano Nihon University College Professor

れる風習もあり、これらが棄老伝説、説話に何らかの影響を与えたとも推測できる。

子どもが親を遺棄する「姨捨て」風習の背景がこれまでの食糧事情による「人口抑制」策なのか、それとも何らかの要因が存在したのかは定かではないが、全国各地に、これに類似する伝説、説話が伝承されていることは事実である。

本稿では、それが実体的に存在したとは断定できないが、それに限りなく近接する事象が存在したかも知れない、という仮定・前提で現代の老人問題、特に肉親による老人の「扶養」と「家族意識」「地域社会」の有様について論を進めたいと考える。

現代の老人問題として挙げられている「孤独死」や「囑託殺人」などが伝説、説話にある「姨捨て」「棄老」の世界と同様な次元において比較、検討でき得るものなのか、姨捨て伝説、説話にみる悲惨とも言える事象とその裏側にある親子の情愛への共感、現代の「老人扶養」の意識と実態につながる何らかの共通性があるのか、これまで社会福祉、老人福祉に関わった視点から、姨捨てと現代の老人福祉について考察したい。

その主な動機は、ケースワーカーとして福祉事務所勤務時、数件の老人の孤独死に立ち会ったこと、また特別養護老人ホーム施設長として、入所老人と家族間の赤裸々な介護と扶養を巡る意識と対応を経験したこと、さらに老人を中心とする地域福祉の調査・研究で「配偶者間・親子間」の「虐待・心中・殺人事件」など、現代の扶養と介護を主とする老人問題に関心を持ち、文化人類学・民俗学に触れる中で「姨捨て」「棄老」伝説、説話との関連性を強く意識したことによる。

もとより、現代の老人問題の背景、思想などは伝説、説話の世界と大きくかけ離れており、同じ次元で比較・検討し、そこから何らかの共通性を導く、ということは困

難であると認識している。

現在、地域福祉、老人福祉領域に関わり、老人扶養と「姨捨て」「棄老」伝説、説話との関連性について関心を持ち本テーマに取り組むこととした。

本稿においては、姨捨て伝説、説話の背景とされる老人の「扶養」に関する家族・村落などの扶養意識と実態を考察し、さらに老人を巡る地域社会の現状など現代社会の老人問題との関連性について述べることをとしたい。

1. 姨捨て（棄老）伝説、説話と老人扶養

1. 中世期における老人扶養

「子どもの誰かは老親を扶養せざるを得ない」、という家族の扶養意識は、扶養の内容・形態はいつれにしても、今日までわが国に根づいてきた倫理観といえる。大野 啓は『新・民俗学を学ぶ』（佛教大学 2013年）第6章「家と家族一人と交わりの諸相」の中で「今後、多くの人々によって家は家産などの実態を伴わない存在となるがゆえに、血縁へのこだわりが強くなると考えられる」と、これまでの「家」を中心とした家産の相続と扶養を「血縁へのこだわり」を中心とする扶養に変化しつつあることを示唆している。

これまでのわが国の扶養の具体的な機能は、姨捨て伝説、説話にある親子の情愛を内包しつつも「食べさせ、生命を維持させる」ことにあったと考える。そして、老親の扶養は家産の相続・家の継承を前提とする絶対的扶養義務が生じる。しかし、これらは一定の有産階級のパターンであって、土地を持たず荘園の小作に従事していた農民などには当てはまらない。

天災などによる飢饉が生じ、農作物・食料が不足すれば貧困な者にとって扶養は困難となる。家族全体が「餓死」に直面するような食糧事情を背景とした「棄老」伝説、

説話が誕生した、という説が存在する。

一方、棄老伝説、説話の背景となる中世時代は、荘園制度が発達、確立する時期であり、荘園主が自らの支配下にある農民の労働力確保の視点から、貧困農民家庭に対し何らかの救済措置を講じ、またこの時期、富裕層や有力な家が誕生し、「村落」が形成され、村落共同体の扶養など相互援助が図られたとする説もある。

倉持重裕は、中世前期の村落における「古老」と呼ばれた老人の存在と重要性を明らかにしている（注3）。共同体における老人は、労働力としてもはや役に立たなかったとしても、経験・知識が人から人へ、世代から世代に語り継がれていった社会においては、その語り手として重要な役割を果たしたはずであり、その中での扶養を考えなければならないとしている。このことは「家以外の扶養」が存在したことを示唆している。

その具体的例が「惣村」での扶養である。惣村とは「村の共同財産である惣有財産、村の法である惣掟、それに村の領域と構成員に対する警察・裁判の行使である自検団、この三者を有する自律的村落共同体」であると、村は「領主にも通じる『公』であった」としている（注4）。

義江明子は『扶養と相続』（早稲田大学出版部 1998年）「日本社会の扶養と相続一家と村、公と私一」の中で、堂聖・鉢ひらきといった下級宗教者が「役負担を一人前に果たす本来の村落構成員でないにもかかわらず、村に居住を許されていた」と関わって「近世の村抱えのような存在が中世の村において、日頃は村として扶養しているが、非常時になると村の代表者として、これらの人々を犠牲にすることもあった」と指摘する藤木久志の論文を紹介している。

中世期から近世の「村抱え」の存在は、家族による扶養を補完するものであるが、

天災・飢饉などにより村落全体が疲弊した場合、老人や廢疾者などを村落で「抱えきれたかどうか」である。義江論文の「非常時になるとこれらの人々を犠牲にすることがあった」という指摘は、どのような犠牲なのか、例えば村からの追放なのか明確ではないが「棄老」またはこれに類する事象の存在を推測することができる。

2. 棄老伝説、説話の特徴と傾向

姨捨て伝説、説話、昔話は全国各地に存在する。（以下、捨てられる老人は大部分が老女であり「姥捨て」と表記する）。そして、これらの内容は概ね二つのパターンで構成されている。

その一つは、領主（国王）から「働けない老人は不要であり捨てよ」との命令で、親孝行の息子は止むを得ず山に遺棄しようとするがこれに耐えられず、連れ戻し隠匿して養護する。後に他国からの難題にその老人の知恵を借りて解決し、褒美を貰う。その知恵が老人から授かったと領主（国王）に分かるが、老人の知恵を再評価し以後、棄老を禁止したという型である。その難題には「蟻通し」「灰の縄」「蛇の雌雄の選別」などがあり、これら難題型の棄老説話などは老人の知恵や経験を強調するもので、『今昔物語集』などに収載されている。この型は間接的に「敬老」の重要性を説いているといえる。

二つ目は、棄老と親子などの情愛、自然を背景として描写されるもので『大和物語』で知られる説話である。

信濃のある男が親を失って伯母を大事にしてきたが、妻が伯母を憎むので捨てなくてはならなくなる。月夜に姥捨て山に捨てるが、耐え切れず「我が心なぐさめかねつ更級や姥捨て山に照る月を見て」の歌を詠み、迎えに行ったというものである。

また、共通する親子の情愛の描写として、

子どもに脊負られた老人が、子どもの帰路が迷わないように木の枝を折り、また白い花を摘んで落とす、小石を目印として落としていくなどの「枝折り型・白花型・置石型」などの「親の愛情」が直接的に表されている。

棄老に関する伝説、説話、昔話は棄老を「非倫理的行為」としながら、最後に棄老の禁止という救いが用意されており、その過程に親孝行というテーマが強調されている。

しかし、これらの中には貧困や食糧問題は多く語られていない。ただ『沙石集』（巻9-10）には、母と暮らしていた娘が貧困のため男に連れられて親とともに京に上ろうとするが、同居する親はそれを断り、寂しく死んだ、という物語が収載されている。姨捨て伝説、説話は農民の貧困さを内包しながらも、親子の情愛を中心に、その時代を背景として『古今和歌集』『大和物語』『今昔物語集』更には芭蕉の『更科紀行』などによって伝承されてきたといえる。

ただ、食糧事情による「人口抑制」として棄老に類似する伝説も存在する。沖縄県与那国島に伝承する「人舛田（トゥンダグ）」と「クブラーバリ」である。これらは人口淘汰の伝説とされる。人舛田は約一町歩の水田に、満十五歳以上五十歳までの男子を銅鑼の音でこの水田に非常招集し、遅れたその中に入れなかった者（老人・障害者など）は殺された、というものである（注5, 注6）。

また、クブラーバリは島の突端にある割れ目で、幅約三メートル、深さ約七メートル、島の妊婦を集めてその割れ目を跳ばせることによって、跳べる丈夫な妊婦以外は墮胎させたと伝えられる。悲惨な人口淘汰の伝説であるが、その背景には島の人口と食糧供給事情、更には過酷な人頭税があったとされる。しかし、これは人間が島に生き残る方法として脚色された伝承ではないか、とされている（注7）。

このように、姨捨て伝説、説話の形成は、その地方・地域の自然と生活環境、食糧事情、貧困と家族扶養など多様な要素が複合的に重なり合って創作され、伝説、説話は棄老の存在、それを地域の慣習として止むを得ないものとして正当化され、結論としては親子の情愛、子どもの親孝行と為政者の敬老治世のパターンになっている。

日本に棄老があったかどうか、民俗学では明確にされていない。しかし、伝説、説話にはそれに関連する何らかの「事象」が存在し、それが時代ともに脚色され、物語として伝承されてきたことを踏まれば、姨捨てまたはそれに類似する事象が存在していたことを完全に否定できないのではないだろうか。

II. 現代社会の老人問題と姨捨て伝説、説話について

姨捨て伝説、説話が伝えるような棄老が存在したか否かは定かではない。民俗学的にも必ずしも明確ではない。棄老について歴史学や民俗学などの視点から立証することが必須である。しかし、伝説、説話による親子の扶養意識、情愛や惣村による共同体的扶養などは現在の老人問題に関する家族・地域（コミュニティ）・行政の在り方、さらに老後を迎えるための「終活」の在り方を考えることができるのではないだろうか。

本章では、何らかの棄老に関する事象が存在した、という仮定、前提で棄老伝説、説話との関係性について、家族の扶養意識・高齢者の生活環境の実態について述べることにする。

1. 現代社会の老人問題と家族の扶養意識について

現代社会において「棄老」ないし「棄老的事象」は存在するのか、もし、存在するとすればどのようなものなのか、その背景

的要因はどのようなものか、その視点について現代の家族構造と機能の変化、経済的環境、扶養意識などを中心に述べる。

1960年代後半の高度経済成長政策は、産業構造の変化をもたらし、都市部への人口集中と過密化、地方による過疎化と共に核家族化を進行させた。また、栄養改善・公衆衛生・医学の進歩は平均寿命の伸長をもたらした。今日、65歳以上の高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は26%を超え、国民4人に1人の超高齢社会となった。

人口の高齢化と核家族化の進行は、老親扶養の変化をもたらした。すなわち「老老世帯」「一人暮らし高齢者世帯」の増加である。通常、疾病などの健康障害がなければ年金で生活し、不足する場合は子どもの送りなど「経済的支援」による扶養である程度可能であった（しかし、現実的には基礎年金である国民年金のみでの生活は困難である。老人世帯は生活保護受給世帯の約50%占めている）。

このような状況の中で、最大の課題は寝たきり・認知症等の要援老人の介護問題（家族の精神的・身体的、経済的）への負担である。家族介護は特定の介護者（配偶者・子またはその配偶者）が担うことになり、介護期間も長期化の傾向にある。いわゆる「先の見えない介護」である。

現在、これらの家族介護者の介護疲れを要因とする殺人・心中事件は後を絶たない（注8）。また、誰にも看取られることもなく、後で発見される「孤独死」も増加の傾向にある。殺人事件は老人が家族などに「死」を提案した場合「嘱託殺人」、「死」の提案が家族などからなされ本人が同意した場合「承諾殺人」に、殺人行為後、行為者が死を選択した場合「無理心中事件」となる。

要援老人の福祉施策は、特別養護老人ホームの入所、ホームヘルプサービス（訪

問介護）、デイサービス（通所介護）、ショートステイ（短期入所生活介護）などがあり、全体的にニーズに即応できる状態ではないが、サービスを利用しつつも事件が発生している。

また、孤独死はさまざまな要因による「一人暮らし」の結果、生じるものであり、前述の殺人事件と比較できないが、家族の扶養とも関連する。姨捨て伝説、説話の内容は労働能力を喪失した老人を山に遺棄するというものであった。その背景は破ることの出来ない地域社会の慣習であり、遺棄される老人も遺棄する家族も「死」に対する暗黙の「同意・了解」が存在していたと考える。

しかし、全てに同意・了解が存在したわけではなく、山行を拒否した老人が荒縄で罪人のように縛られ、谷に突き落とされたとするケースもあったと描かれている（注9）。

これに対して、現代社会の介護疲れによる家族などの殺人・死は主に家族介護者側に起因する。老親を死に至らしめるまでの葛藤や苦悩は存在する。それは姨捨て伝説、説話にも共通するであろう。しかし、その後の裁判審理過程では「思いつめて・他の方法は考えられなかった」「他に相談する相手がいなかった」「将来を考えられなかった」などの陳述がなされ、介護の孤立を浮き彫りにしている。これは現代社会における老人介護を巡る地域社会の有様を示唆している。

かつての棄老伝説には、遺棄した後の子どもの情愛、すなわち遺棄した後に連れ戻し、隠匿し養護したという「救い」があった。しかし、現代では嘱託殺人のように仮に暗黙の同意・了解が存在したとしても、その救いを感じることはできない。

柳田国男の『遠野物語』には、遺棄された老人がその地で自給自足の共同生活を営み、自然な死を待ったとする「連台野（デンドラ野）」が記されている。また老人たち

は村の農作業の繁忙期には里に下り、農作業を手伝い、経験や知識を伝えたという（注10）。

山に遺棄されることは、自らの死を止むを得ないものとして受容し、自然死を待つ。これは伝説、説話の「救い」でもある。しかし、囑託殺人や承諾殺人を現代の棄老と捉えれば「救い」は存在しない。

2. 伝説、説話の老人と生活環境及び現在の状況

伝説、説話の棄老が貧困や食糧事情に起因して存在したと仮定した場合、概ね60歳以上の老人が一律に遺棄されたのか否か、比較的裕福な家では棄老はなかったのか、伝説、説話は「貧しい農民家庭像」を直接的に描くのではなく、老人の遺棄と親子の情愛を伝承しているが、この点については触れていない。

これらが創作された時代は中世期の荘園制度が発達しつつあった時代である。荘園主が小作・使用人などの労働力確保のために何らかの庇護を講じたことも考えられ、また、惣村における共同体の相互扶助が存在したとの指摘もある。一方ではその相互扶助は天災・飢饉などで村落全体が疲弊した非常時の場合、これらの者を犠牲に供することもあったとしている（注11）。

村落共同体の相互扶助能力が及ばなくなった場合の犠牲が「棄老」又はこれに類する事象であり、極めて限定的な事象であったのではないか。農耕社会では貧困状態の中であっても、家庭内養老また地域共同体による相互扶養が存在した。現代社会でも貧困問題は存在するが、現在は「寝たきり・認知症」などの要介護老人の増加とそれに対応できる家族介護力が著しく低下し、家族による殺人などの悲惨な事件を生み出している。もちろん国や自治体も特別養護老人ホームや在宅介護サービスの充実に努め

ているが必ずしも十分ではない。

わが国の場合、家産を相続した家父長が扶養義務・責任を負うことを前提として、歴史的に戦後の民法改正まで継承されてきた（戦後の民法改正によって分割相続が法定化されたが、一般的には未だ長男・長女などによる扶養慣習が残っている）。老親との同居、別居は何れにしても、老親が寝たきりや重度の認知症になった場合、経済的負担だけではなく精神的・身体的負担を負わざるを得ない。

何らかの事由でその負担に耐えられなくなった際、殺人や心中事件が発生する。これらを棄老とすれば現代にも棄老は存在し、伝説、説話との共通性を貧困問題と捉えれば、現代の扶養の経済的負担に通じるものがある。しかし、決定的な相違は家族の精神的・身体的負担の相違ではないだろうか。また、かつての嫉捨て伝説には一定のルールが存在した。村落の構成員として順守しなければならないルールである。したがってその行為は地域社会に認知され、批判は存在しなかった。

現代社会では、基本的には裁判制度でその行為は審判される。関連事件のマスコミ報道では、近隣関係者の言葉として「あの親孝行の子どもが…」とあり、裁判の判決では「他に方法や手段はあったはず…」と判決では実刑または執行猶予、又は比較的低い法定刑が言い渡される事例も少なくない。加害者（行為者）を知る地域住民間に減刑嘆願運動が生じる事例も少なくない。

嫉捨て伝説、説話には、遺棄される老人と遺棄する子どもに「死」に対する暗黙の「了解」が存在した。しかし、現在の棄老は一部「囑託殺人」を除いては、強いて言えば加害者である子ども・肉親の都合によるものに他ならない。

ただし、心情的には「早く楽にしてあげたい」という愛情と子どもに「死」を請う

老親の想いは、これ以上の迷惑を掛けたくない、という子どもへの愛情でもあろう。もちろん、全てがこのようなケースばかりではない。老親が病死したことを届けずに長期間に渡り年金を不正受給し詐欺罪で検挙されるケースも少なくない。また、親を殺めて裁判で無罪とされた50歳代の子どもが自殺したケースもある。

一言に言って「棄老」といっても、前述のとおり時代背景や思想、社会体制などが大きく乖離し、現代社会の老人を巡る諸現象の中で、伝説、説話による棄老とを対比させることは無理である。しかし、伝説、説話の中には「強制される地域社会の規範・ルール」と「家族意識」「肉親の扶養」「地域社会の相互扶助」など現代社会の老人問題を示唆する内容を含んでいる。

Ⅲ. 現代社会と老人問題特に、地域社会との関係について

我が国の場合、高度経済成長政策以前は農業など第一次産業を中核として、個々人の生活の維持は地域社会との関係を抜きにしては維持できなかった。これは娼捨て伝説、説話が創作された中世期に限らず、1960年代後半まで時代を経て辿ってきた歴史である。

これまでの時代を概観すれば、老人は豊かな経験・知識を有する「古老」として、敬愛されてきたというのが通説である。1963年制定の老人福祉法は、その基本理念として第2条に「老人は多年にわたり社会の発展に寄与した者として、かつ豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障されるものとする」と規定している。

娼捨て伝説、説話が創作された時代は、飢饉などによって家族・村落全体が疲弊した際、「強制された地域社会の規範・ルール」によって棄老せざるを得ない事象が生じた

とする。これを仮定の前提条件として以下、現代社会における扶養の実態、地域社会との関連について述べる。

1. 現代社会における家族養扶養の実態

現代社会においては、老親扶養に関する「強制された規範・ルール」は存在しない（ただし、民法においては親族による扶養義務は規定されている）。長男・長女など家産相続によって扶養義務が生じるという慣習は少なからず存在する。しかし、それはすべて各家庭の事情であって、通常、地域社会に生活する自分たちは「関係のない他人」ではあると認識される。他方、農村地域では、かつては親を老人ホームなどに入所させると「親不孝の子ども」という批判があったことも事実である。

老親を遺棄することが、「強制された規範・ルール」であり、止むを得ないものとしては認められた時代の棄老と筆者が現代の棄老と考える「囑託殺人」や「孤独死」と比較すると、肉親の普遍的、精神的な絆といえる親子の情愛と扶養意識に共通するものは存在する。しかし、「貧困」を主な前提とした時代の棄老と核家族化の下、老親の扶養と自己の家庭生活の維持の両立を図らざるを得ない現代の家庭は、老親扶養の優先という意識は変化し、老人ホームや在宅サービスなど家族機能を外部に委託せざるを得ない状況をもたらしている。これは時代とともに変化する「扶養意識の変化」ということができよう。

家族の扶養に関連する具体的例として「終末期ケアと尊厳死」を考えたい。柳田国男の『遠野物語』にある「蓮台野(デンテラ野)」への棄老は、ある種の共同体の中で静かに死を迎えることの出来る「終末期」と一種の「尊厳死」と重なり合う点がある。

末期がんなどで「死」が近いと判断される「終末期」に至った場合、本人及び家族

などの延命治療に対する意識と葛藤は厳しいものがある。人間にとって「死」は避けられない。それをどう受容するか(できるか)であろう。これまで末期医療を含む医療は医師の判断、治療方針によって決定させられ、患者自身や家族に対するインフォームドコンセプトの形成は現在でも十分ではないといえる。またわが国では、家族の日常生活の中で「終末期延命治療」や「死」に対する話題の形成も十分ではない。

現在、医療現場においては生理学・医学的に確実に「死」に向かっている患者に対して、医師主導による人工呼吸器の装着、心肺機能の維持・治療、経管栄養注入などによる生命の維持が主になり、家族も医師の治療方針を受け入れざるを得ない。結果として患者に苦痛と自分の「死」を受け入れる余裕を与えない(与えられない)ことになる。

これは、生前に本人の意思を確認し、疾病の際の延命治療の有無などの希望をあらかじめ文書や何らかの形で意思を表示するリビングウィルによる「死」とは異なる。

姨捨て伝説、説話から直接的な「尊厳死」や「リビングウィル」の考え方を読み取ることは不可能ではある。しかし、棄老という行為が双方の「暗黙の了解」の下になされたと仮定すれば、家族の一方的な行為による「死」ではなく、自分の死を受け入れる「尊厳死」的な要素を含んでいると考える。

現代における扶養の実態は老親を「食べさせ・生活を維持させる」という扶養に止まらず、介護・看護・終末期医療など困難な状況にある。

2. 現代社会における老人の地域生活、環境

老人の孤独死が報じられる度に、地域社会(コミュニティ)の連帯感の喪失や絆の希薄化が指摘される。コミュニティとは何か、社会学や文化人類学、地理学、経済学、

社会福祉学の領域で研究対象とされるテーマの一つとされる。

広井良典は『コミュニティを問いなおす 一つながり・都市・日本社会の未来一』の中で次のように定義している。これらを現代社会にける老人の地域生活、環境の視点から考える。

広井は「コミュニティ=人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、かつそのメンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助(支え合い)の意識が働いているような集団」とし、さらにコミュニティを①「生産のコミュニティ」と「生活のコミュニティ」②「農村型コミュニティ」と「都市型コミュニティ」③「空間コミュニティ(地域コミュニティ)」と時間コミュニティ(テーマコミュニティ)」の三つの視点での捉え方が必要と指摘している(注12)。—以下「コミュニティ」を「型」と表記する—。

老人の地域生活と環境の変化は特に①「生産型」と「生活型」、②「農村型」と「都市型」の有様が深く関連する。

「生産型」と「生活型」は高度経済成長政策までの典型的なコミュニティであった。都市化・産業化が進む以前の農村社会においては、両者はほとんど一致し、稲作を中心とする農村のコミュニティは、そのまま「生産型」であり「生活型」でもあった。このような地域環境の中で老人は、家庭・地域社会の中で一定の役割を担い、地域差は存在するが「豊かな経験・知識を有する人生の先輩」として、その存在が認識されていた。姨捨て伝説、説話創作時代の老人像につながるといえる。

②の「農村型」と「都市型」とについてである。農村型はそこに生活する住民の一定の「同質性」を前提として凝集度の強い形で結びつくような関係性が存在する。しかし、都市型は、高度経済成長期を境に急速な工業化・都市化の時代で両者は分離し、

企業などを核とする生産型に変貌し、生活環境は「都市型」に移行する。いわゆる産業構造の変化であり、貴重な労働力である若者は「生産型」の集中する都市部に集中し、次第に出稼ぎ形態から定住形態に変化する。過疎・過密現象の出現である。伝統的な「農村型」の維持は次第に困難となり、農村は出稼ぎが困難な中高年及び老人世代で構成することとなる。都市と農村の経済格差、老親扶養の意識と形態の変化、さらにはコミュニティを支えてきた相互扶助機能、共同作業的な慣習も弱体化することとなった。一方「都市型」は、個人の独立性が強く、他者に関する関心や人間相互のつながりを希薄化させた。

広井は2005年のOECD（経済協力開発機構）の報告書を基に、国際的にみて日本は最も「社会的孤立度」の強い国であることを指摘している（注13）。

1947～1949年生まれの団塊の世代が75歳の後期高齢者となる2025年問題が、社会、経済、社会保障領域で論議されている。2013年1月NHKが放映したスペシャル番組「終（つい）の住処（すみか）はどこに 老人漂流社会」とこれをベースに出版された『老人漂流社会』（主婦と生活社：2013年）は、都市部での孤独死を年間約32000人と推計している。孤独死の定義は明確ではないが、「何らかの事情で一人暮らしの生活を維持し、疾病などにより他者に看取られることなく死亡し、後で発見される状況」が通説とされる。

かつての「農村型」でも、一人暮らし老人も少なからず存在した。しかし、親族や地域社会の関係が存在し、今日のような「都市型」の中で「他者に看取られること」なく死を迎えることはなかったと考える。

このように老人に特化してコミュニティの現状等を考えれば、姨捨て伝説、説話にある棄老が存在したか否かは明確に立証で

きないが、現代の地域社会の棄老は「家族による棄老」と「社会的な棄老」を含んでいると考える。

因みに、姨捨て伝説、説話を小説の形で著した深沢七郎の『楢山節考』（中央公論社：1957年）は、この時代の地域生活、環境との関連性は皆無ではない。本書の最初の映画化は1958年松竹映画『楢山節考』、さらにテレビドラマ化は1960年（日本テレビ）である。

この時期は日本が高度経済成長期に入り、社会構造、家族構造と意識が変化しつつある時期とほぼ一致する。また1983年の今村昌平の同名の映画（東映）はカンヌ国際映画祭でグランプリを受賞しているが、第一の受賞理由として、徹底したりアリズムと演じた俳優の優れた演技とされている。しかし、その背景に存在する問題を明確にしていけない、という指摘もある（横山十四男「姨捨山と人舛田—その伝説の考証と現代的意味—」。また、今村作品はわが国が世界一の長寿国となり、第二次オイルショック後の社会保障制度の見直し期のなかで老人福祉を中心として公的サービスと家族の扶養、地域社会と福祉の在り方など現代社会と老人問題が提起・論議された時期である。

この作品は、経済的・物質的な豊かさを求め続けた時期に、棄老という老人問題を中心に、「家族の情愛」を再認識させたと考える。

おわりに

姨捨て伝説、説話にある「老人を山に遺棄する」、あるいは棄老に類する事象・慣習が（沖縄県与論島の人舛田伝説など）実際に存在したのか否か、それとも前述のように、隠居、風葬、仏教などの習俗の反映として、伝説が説話の形を取っていた時代に地域の変化とともに創作されたのか定かではない。

大島健彦は全国的に分布する568件の「姨

捨山」型昔話の例を挙げている。地方・地域によって内容は異なるが、中心的素材は「子どもによる棄老」である。その系譜は『古今和歌集』(905年)所収の「我がこころなぐさめかねつさらしなやをばすて山にてる月を見て」一雑歌上 八七八番「題しらずよみ人知らず」一にある。しかし、『古今和歌集』にはこの歌に関する説明はなく、また関連する文献、史料はないという(注14)。

『古今和歌集』から約50年後の『大和物語』は姨捨て説話を収載しているが、この物語は歌が先にあって、それに合うように創られた説話ではないか、という説もある(注15)。

この説話には、貧困や食糧事情の背景は語られておらず、肉親の葛藤と棄老との関係が描写されている。貧困を背景の一つとして推測はできるが、強制された規範・ルールの中での棄老せざるを得ない家族の葛藤の結果としての棄老であり、この説話は現代における家族扶養の葛藤につながるものがある。

また、『大和物語』より約100年後の『今昔物語集』(巻27-16)には、和歌の上手な老女が重病になって兄の家から追い出され、知り合いを頼ったが家に入れてもらえず、鳥野辺に行き、うすべりの筵に横たわり死を待った話がある。貴族の邸宅では瀕死の病人を仮屋に出し、主人の家から排除するなど病人を穢れた者として忌避するという忌避意識があった。これらは現代社会の介護扶養に通じるものがある。

姨捨山が広く関心を集めたのが江戸時代の俳人芭蕉の『更科日記』であり、棄老を親子の情愛と自然(山・月など)の中で描写している。このことは姨捨て伝説、説話は、姨捨という事象・慣習が存在したことを前提として、和歌・説話などを通して広く伝播したと考えられ、それを地域なりに受容する何らかの背景的な要因が存在したのではないかと考える。

その背景的事象は伝説、説話には具体的に表されていない。しかし、その前提には「食糧事情」があると考えざるを得ない事象も拭い去れない。愛媛県地方に残る諺には「飢饉は二年続く」というものがある。ある年に凶作に見舞われると、食物が不足し、穀物の値が高騰し他の物価も上昇する。農民は止むを得ず種籾を食べて飢えを凌ごうとする。多分、餓死者も出るであろうし、結果として労働力は不足する。

従って、翌年に天候が回復しても、種籾と労働力が不足するから収穫量は減少し、飢えを免れることはできず、二年続いて飢饉にさらされることになる。また栄養状態や衛生状態も悪化し疫病が流行する(愛媛県史 社会経済5 社会・1988年3月)。このような貧困状態の中で子どもが親を遺棄する棄老は「止むを得ない」慣習として容認されていたのではないかと考える。

姨捨て伝説、説話創作の背景を大別すると①食糧事情と貧困による扶養 ②疾病など病人の扶養と介護 ③家族間の葛藤 ④これらが複雑に絡み合った扶養となる。現代社会においては、国民の生存権を保障する生活保護法や老人の福祉を支援する老人福祉法、さらに介護支援に特化した介護保険法など様々な制度、サービスがあり、建前上は「姨捨て」のような事象は生じないとしている。しかし、現実的には姨捨て伝説、説話に類似する現代的な「棄老」が存在すると考えざるを得ない。

「姨捨山」という棄老をテーマとする伝説、説話は今日でも語り継がれ存在する。親子・家族関係の扶養は最後のセーフティーネットとして存在すると考えるが、これまで述べたように扶養意識や環境は時代の変遷とともに大きく変化している。

伝説、説話による家族などの棄老が真に存在したのか、その背景は飢饉などによる食糧事情によるものなのか、それとも家族

の老親扶養に関する意識と葛藤なのか、それともなかったのかの検証は困難である。

ただ、現に家族・地域社会における老人の生活状況と環境の実態に即して考えれば、形を変えただけで現代的な棄老は存在すると考えざるを得ない。

社会福祉的な視点から、姨捨で伝説、説話と現代社会における老人問題について、棄老を中心に考察したが、設題とテーマの世界・思想・時代背景などが大きく異なり、十分な考察には至らなかった。今後も本テーマについて更に研究したいと考える。

【注】

1. 大島健彦『姨捨山昔話と伝説』『編纂説話文学』笠間書院 1979年
2. 【注1】参照
3. 西村汎子『白梅学園短期大学研究紀要—「日本中世の老人観と老人の扶養」第36号 2000年
4. 義江明子『扶養と相続』早稲田大学出版部 1998年
5. 横山十四男「姨捨と人舛田—その伝説と時代的意味—」(特集会誌『信濃』創刊以来) 800号記念 2005—05
6. 吉川博也『与那国島の人類生態学』三省堂 1984年
7. 工藤茂『姨捨の系譜』おうふう 2005年
8. 読売新聞・2016年12月28日報道
9. 柳田国男『遠野物語』筑摩書房 1910年『定本柳田国男全集』
10. 【注9】参照
11. 【注9】参照
12. 広井良典『コミュニティを問い直す』ちくま書房 2009年
13. 【注12】参照
14. 山中裕『平安朝の姨捨山(新春特集号、日本史の中の地名)』日本歴史研究余録(668) 2004年
15. 【注14】参照

参考文献等

- 花部英雄「書評工藤著」『姨捨の系譜』國學院雑誌 2005—06
- 小沢正夫他『古今和歌集、新古今和歌集』小学館 2008年
- 深沢七郎『檀山節考』中央公論 1957年
- 岩田正美・杉田勇『インフォームドコンセプト』北村出版 1994年
- 中島みち『尊厳死に尊厳はあるか』岩波新書 2007年

